

第2章 名勝の概要と構成要素

第1節 概要

1. 自然的環境

宮川は奈良県境大台ヶ原山に源を発し、三重県南部を東流して伊勢湾に注ぐ県下屈指の1級河川である。幹川流路延長は91kmで、三重県のみを流れる河川としては最も長い。流域面積は920k m²で、伊勢市・玉城町・度会町・多気町・大台町・大紀町の6市町にまたがる。

伊勢市内は宮川の下流域に当たり、宮川堤のなかった昔は市内を幾筋もの支流が流れ、馬瀬川・北宮川（法蔵主川・^{ほとす} 桧尻川）・小柳川・清川・豊川などが勢田川へ合流していた。市内には川の流れに関係すると見られる中島、二俣、浦口、^{いわぶち} 岩渕などの町名が現在も残っている。

また、日本有数の多雨地帯を源流に持つ宮川は清流としても知られ、国土交通省が実施した平成23年全国一級河川水質現況調査にて、6年連続で水質ランキング日本一となっている。

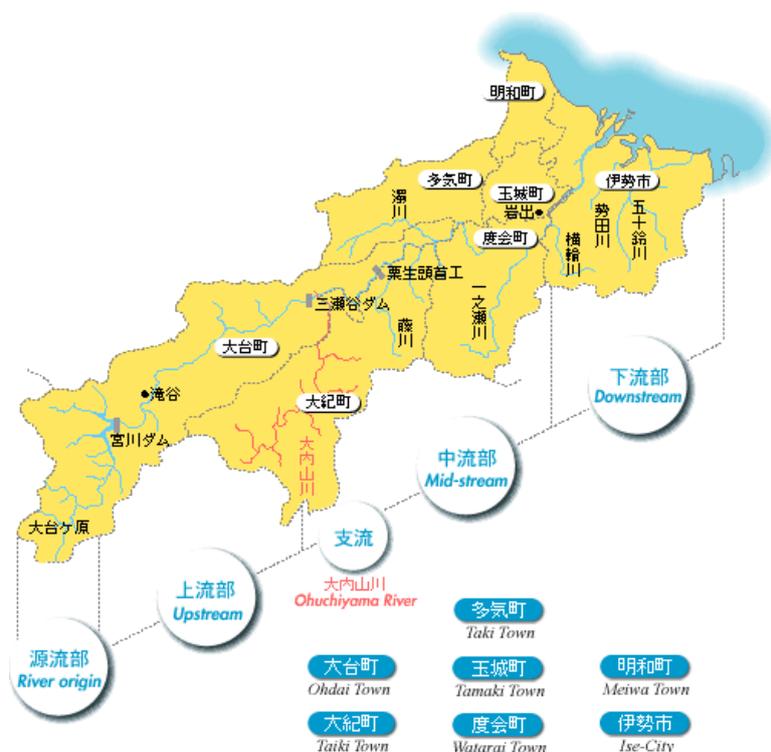


図2 宮川流域図

※宮川流域ルネッサンス協議会HPから「清流マップ」を引用

2. 歴史的環境

今は桜の名所として市民の憩いの場となっている宮川堤であるが、歴史的には苦難の連続であった。外宮お膝元の山田の住民は、雨の季節になると洪水によって度重なる水害に遭ってきたのである。

洪水被害で最も早い確かな記録は霊亀3年（717）8月16日の大雨洪水であり、その後も宮川の氾濫による大きな被害が度々あったことは神宮関係の記録などで分かっている。

宮川に堤防があったという最古の記録は、平安時代初期の大同4年（809）8月26日で、風雨のために洪水があり、宮川堤が潰れたということである。

江戸時代になると、堤防の築造や決壊堤防の修復など大規模な工事が度々行われるようになる。表1はその主なものである。

表1 江戸時代前半の宮川堤に関する大工事

和 暦	西暦	事 項
寛永元年	1624	第5代山田奉行中川半左衛門忠勝を通じて幕府に訴え、若干の修築料が下がり、初めて大堤防とする。
正保3年	1646	第8代山田奉行石川大隈守政次が幕府に要請して白金30貫を下付され、外宮祠官 <small>えのきぐら</small> ・喜多の二氏により、土と砂を混ぜて前代未聞の堅固な堤防（265間）とする。
天和2年	1682	山田惣中より千両を拠出して水勿堤 <small>ほね</small> を築く。千両堤と伝える。
貞享2年	1685	第11代山田奉行岡部駿河守勝重を通じ、銀20貫を下付され、私銀5貫を加え、水勿堤30間余築く。駿河堤と唱える。
元禄15年	1702	第12代山田奉行長谷川周防守重章を通じ、金500両を下付され、新堤26間を築く。周防堤という。
宝永6年	1709	大堤防大破し、943両下付され、修復する。
寛保元年	1741	洪水で、堤がおびただしく切れた。先例にならい修復金を請い、その料数千金にて苦心の末に普請なる。
寛保2年	1742	棒堤60間を築く。
寛保4年	1744	再び大修理を加える。
延享5年	1748	山田惣中より資金を出し、浅間堤85間を築く。

“お伊勢さんほど大社はないが、なぜに宮川、橋がない、と俗に謡われたように、宮川には橋が架けられなかった。いうまでもなく宮川の氾濫が、そ

の架橋を容易にさせなかったのが原因であり、宮川を渡るには渡し舟が利用されていた。

宮川には上の渡し（柳の渡し）と下の渡し（桜の渡し）があり、下の渡しの東堤には早くから桜の木が多く植えられて名所となっていた。すでに元禄年間（1688～1704）、中島町の伊之助が参宮客などに焼豆腐を売っており、その後、宮川の田楽売りは何軒かが株を持つようになった。

近代になると、桜の本数が少なくなってきたので、明治4年（1871）12月、度会県参事に就任した安岡良亮が住民に呼びかけて古木の保存と若木の移植に努力し、美観がよみがえったという。明治6年（1873）には小川町より下の渡しの番所辺りを遊楽所にしようと梅、桃、桜を植栽した。

宮川に初めて橋が架けられたのは、明治11年（1878）4月のことであるが、これは仮橋で、本格的なものとしては明治44年（1911）4月に開通した度会橋が最初である。この頃、宮川の田楽売りは、度会橋や鉄道の開通などにより、花見の季節だけの名物になっていたという。

宮川堤には大正6年（1917）1月15日、有志によって「宮川堤植桜碑」が建てられた。碑の撰文は神宮禰宜置塩藤四郎おしおの手に成るもので、人の往来が引きもきらず隅田川や嵐山のようにすばらしいと讃えている。かくして、宮川堤は昭和12年（1937）、三重県名勝に指定されるに至るのである。

宮川堤には現在2件の指定文化財があり、県指定名勝宮川堤の他には市指定文化財が1件ある。これは昭和33年（1958）に指定した天然記念物「境楠」で、平成15年（2003）に枯死したが樹幹は残っており、裏手にはこの樹の苗木を移植した二世木が育っている。

表2 指定文化財一覧

No.	区分	種別	名称	所在地	管理者	指定年月日
1	県指定	名勝	宮川堤	中島町・宮川町	伊勢市	昭和12.6.30
2	市指定	天然記念物	境楠	宮川堤	楠奉賛会	昭和33.12.22

宮川堤には周知の埋蔵文化財包蔵地が1件知られている。松井孫右衛門人柱堤（浅間堤）がそれであり、伝説によると孫右衛門は、難工事の成就を願って自ら人柱となり、堤防に埋められたという。浅間堤には孫右衛門の石像や碑が建てられており、現在も松井孫右衛門顕彰会により「ご命日祭」が行われている。

表3 周知の埋蔵文化財包蔵地

番号	種別	遺跡名	所在地	時代	現状
340	堤防跡	松井孫右衛門人柱堤（浅間堤）	中島2丁目	江戸	公園

また、宮川は古くから景勝地として知られ、以下のような和歌が詠まれている。

大中臣輔親 君にかくわたりあひ川ながらへて 思う心のあせすもあるかな
 後鳥羽院 宮川の春立つ空の初風に 打ち出つる浪の花や散るらむ
 同 夕方の空行く風に雲きへて 月かけ寒し宮川の秋
 度会朝棟 秋をへて神を幾世かみや川の 月に心のすみわたるらむ

3. 社会的環境

名勝宮川堤の指定範囲は、「宮川風致地区」及び都市計画公園「宮川堤公園」にほぼ含まれている。また、都市計画道路「外宮度会橋線」が度会橋の部分で名勝の中程を東西に横断している。

宮川堤は桜の名所としてよく知られているところであり、堤には1kmにわたって「一目千本桜」といわれた桜並木が続き、人々を楽しませている。この桜並木の社会的な評価として、平成2年（1990）3月3日、財団法人日本さくらの会による「さくら名所100選の地」に選ばれている。

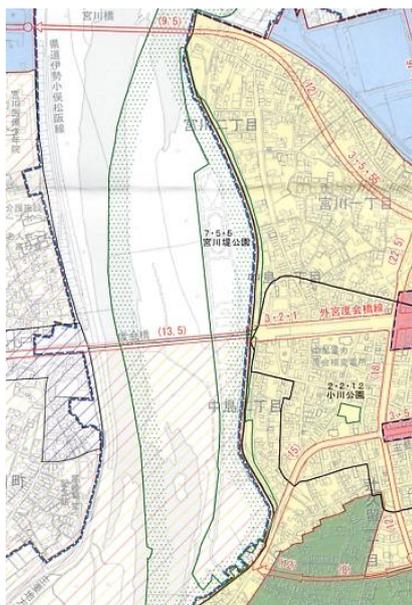


図3 都市計画図



さくら名所100選記念プレート

4. 名勝の現状変更と管理状況

(1) 現状変更

過去の現状変更については、表4のとおり確認できる。

No.2・3の2件については、国土交通省三重河川国道事務所が平成18年度から実施した「宮川床上浸水対策特別緊急事業」による堤防整備に関するものである。

当該事業の立案にあたっては、有識者や地元関係者で構成する「宮川における環境整備検討委員会」が組織され、景観等環境に対する助言を受けるとともに合意形成が図られている。

また、No.4～7の4件については、国土交通省三重河川国道事務所が平成26年度から実施する宮川桜堤の改修工事に関するものである。

当該事業の立案にあたっては、有識者や地元関係者で構成する「宮川右岸堤防改修景観検討委員会」が組織され、景観等環境に対する助言を受けるとともに合意形成が図られている。

表4 現状変更申請一覧

No.	年 月 日	内 容
1	申請：昭和61年 1月 16日 許可：昭和61年 3月 5日	三重県による度会橋拡幅に伴う桜 11本の伐採
2	申請：平成20年 4月 25日 許可：平成20年 5月 16日	国土交通省による松井孫右衛門堤及び宮川グラウンドへの新堤築造、樹木伐採等
3	申請：平成23年 6月 23日 許可：平成23年 7月 6日	No.2の施工予定期間変更 松井孫右衛門堤の工事内容一部変更
4	申請：平成26年 2月 12日 許可：平成26年 2月 12日	国土交通省による堤防改修工事に伴うしだれ桜若木49本の移植
5	申請：平成26年 3月 28日 許可：平成26年 4月 3日	国土交通省による宮川右岸堤防の改修工事
6	申請：平成26年 9月 29日 許可：平成26年10月 7日	国土交通省による宮川右岸低水護岸の整備工事
7	申請：平成26年11月 20日 許可：平成26年12月 2日	国土交通省による宮川右岸の桜の補植

(2) 管理状況

名勝指定地内の管理体制については、表5のとおりである。

この内、桜の日常的な維持管理については、名勝宮川堤の管理協力者である宮川保勝会が行っており、桜の開花時期には雪洞も設置している。

ただし、会員の高齢化や財源の問題等で、十分な維持管理が行える状況にないというのが実状である。

表5 名勝宮川堤の所管機関とその立場

構成要素	立場	所管機関
堤防	管理者	国土交通省三重河川国道事務所
道路	管理者	三重県伊勢建設事務所
公園	管理者	伊勢市都市整備部
県名勝 宮川堤 (サクラ)	土地所有	国有地
	管理者	伊勢市(教育委員会)
	管理協力者	宮川保勝会
	現状変更許可	三重県教育委員会
市天然記念物 境楠	土地所有	国有地
	管理者	楠奉賛会
	現状変更許可	伊勢市教育委員会